

經濟財政諮問會議（平成27年第12回）

議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成27年第12回）

日 時：平成27年 7 月16日（木）16:18～17:13

場 所：官邸 4 階大会議室

1 開 会

2 議 事

（ 1 ）金融政策、物価等に関する集中審議（第 3 回）

（ 2 ）「予算の全体像」について

（ 3 ）今後の経済財政諮問会議の取組について

3 閉 会

(甘利議員) ただいまから平成27年第12回経済財政諮問会議を開催いたします。

本日は、新浪議員が御欠席であります。

○金融政策、物価等に関する集中審議(第3回)

(甘利議員) 本日は、まず、本年第3回目の「金融政策、物価等に関する集中審議」を行います。

まず、黒田議員から御説明をお願いいたします。

(黒田議員) 経済・物価の現状と先行き、および金融政策の運営状況について、簡潔に御説明させていただきます。

資料1の1ページをご覧ください。実体経済の動向です。日本経済は、企業・家計両部門で所得から支出への前向きの循環メカニズムがしっかりと働くもとで、緩やかな回復を続けています。上段の企業収益をみますと、過去最高水準まで増加しています。そのもとで、中段の設備投資は、直近1 - 3月のGDP統計で、はっきりとしたプラスになりました。先行きも、6月の日銀短観をみますと今年度もしっかりと増加する計画となっており、設備投資は緩やかな増加を続けると判断しています。家計の所得環境についても、下段の雇用者所得をみますと、雇用者数、名目賃金ともに前年比プラスとなり、緩やかに増加しています。

2ページは、物価の動きを示したものです。上段の生鮮食品を除く消費者物価の前年比は、このところ0%程度で推移しています。もっとも、これはエネルギーの価格低下によるもので「その他」はプラス幅を徐々に拡大しています。物価の基調は、着実に高まってきていると考えております。

すなわち、第1に、需給ギャップが改善しています。実際、中段の雇用に対する企業の見方をみますと、非製造業で大きく「不足」超となっております。リーマンショック前のレベルを超えております。また、製造業でも不足感が強まっています。

第2に、下段の予想物価上昇率は、やや長い目でみれば上昇しています。昨年度は、原油価格の急落や消費税率引き上げ後の個人消費の弱さを背景に、現実の物価上昇率が低下しましたが、予想物価上昇率は維持されました。今春は多くの企業で昨年を上回るベアを含めた賃上げが実現したほか、企業の価格設定行動にも、付加価値を高めつつ販売価格を引き上げる動きがみられており、先行き、予想物価上昇率は2%の「物価安定の目標」に向けて徐々に上昇していくと考えています。

最後に、3ページをご覧ください。昨日公表した日本銀行の経済・物価見通しです。下の表をご覧くださいますと、実質GDP成長率の見通しを、政策委員の中央値で申し上げますと、2015年度については、このところの輸出の鈍さなどから、4月時点の見通しに比べて幾分下振れています。一方、その先は概ね不変です。すなわち、日本経済は2016年度にかけて潜在成長率を上回る成長を続けると予想しています。2017年度は、消費税率引き上げの影響などから減速するとみられますが、プラス成長を維持するとみています。

消費者物価については、概ね見通しに沿った動きとなっています。2015年度はプラス

0.7%、2016年度はプラス1.9%、2017年度はプラス1.8%となっています。すなわち、エネルギー価格下落の影響から当面0%程度で推移するとみられていますが、物価の基調が着実に高まり、原油価格下落の影響が剥落するに伴って、2%に向けて上昇率を高めていくと考えています。2%程度に達する時期は、原油価格が現状程度の水準から緩やかに上昇していくとの前提にたてば、2016年度前半頃になると予想しています。

今後の金融政策運営については、2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、「量的・質的金融緩和」を継続していきます。その際、経済・物価情勢について上下双方向のリスク要因を点検し、必要な調整を行っていくという方針には変わりはありません。

以上でございます。

（甘利議員） 次に、内閣府事務方より、現下の経済状況について説明をさせます。

（田和内閣府政策統括官） 資料2、1ページ目をお開きください。アベノミクスにより、企業収益、雇用・所得環境等を中心に、四半世紀ぶりの良好な経済状況となっています。左上、15～64歳の就業率は上昇し、女性の就業率も過去最高です。左下、これまで上昇基調にありました非正規雇用者比率もおおむね横ばいへと変化をしております。右上、今年の春闘の賃上げ率は、1998年以来の17年ぶりの高い水準となっています。

2ページ目です。雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費は持ち直しの兆しにありますが、最近相次いでいます食料品の値上げなどが消費に与える影響については注視が必要です。個人消費の回復に向けては、右上、青線で囲いました第1象限の上半分の領域、つまり、物価上昇を上回るペースで賃金上昇が実現している領域にシフトしていくことが重要と考えています。今後とも生産性の向上を通じて企業収益を増加させる中で、継続的な賃金上昇を実現し、右下ですが、低下を続けている労働分配率に歯止めをかけていくことが重要です。

3ページ目です。企業の収益率が大きく改善する中、左上、毎年実施しています企業行動に関するアンケート調査によりますと、企業が想定している日本経済の期待成長率は、概ね1%台半ばで大きな変化は見られておりません。投資を促進することで潜在成長力が2%程度を上回っていくよう、官民の取組強化が重要です。右上、労働力の供給制約に陥らないためには、女性の更なる活躍を引き出す環境整備が重要です。右下、官民の壁を超えた学者と企業の交流、成長資金の供給促進、こういったことを通じて、研究開発活動が生産性の向上に効率的に結びつくようにしていくことも重要です。

1ページ飛びまして5ページ、海外経済のリスクです。まず、ギリシャ情勢です。協議開始の条件である関連法案は可決されましたが、年金をはじめとする構造改革と産業育成、この両方が重要となってきます。

6ページ、中国経済です。生産、輸出等、実体経済が緩やかに減速する中で、上海総合指数も大きく乱高下しました。今後の動きも含めて、中国国内での資金調達や個人消費への影響、日本にとってのインバウンドへの影響などに注意が必要です。

最後、7ページ、アメリカの金融政策正常化に向けてですが、新興国経済への影響に注

意が必要です。

以上です。

(甘利議員) それでは、まずは閣僚から御意見、御質問がありましたら、どうぞ。

財務大臣。

(麻生議員) 日本経済は、日銀の指数や内閣府の指標を見ても、四半世紀ぶりに極めて良くなりつつあり、着実に回り始めているものと認識しております。

もう一点、ギリシャの話については。現地時間で深夜の2時に最終的に決着をしております。ただし、ギリシャが決着しても、その他のユーロ諸国、18カ国のうち、ドイツ、エストニア等々では自国の国会が通っておらず、通るという保証があるわけではありません。これは1週間以内で決着してもらわないと、この次、大きい金額の返還しなければいけないことになっているので、繰り延べるなり何なりするというのを合意してもらわないならぬ。ここのところは我々としては日銀とよく協議をしながら、ちゃんと連絡をしていきたいと思っていますが、いずれにしても、こういった経済規模が小さな国とはいえ、与える影響というのは予想ができないものがあると覚悟しておかなければいけませんので、我々としては十分に対応してまいりたいと思っています。

(甘利議員) ほかになければ、民間議員の皆さんからありますか。

伊藤議員。

(伊藤議員) 3点申し上げさせていただきたいと思います。

1つは、賃金なのですが、今、いみじくも最低賃金の議論もされているのですが、これから経済を上向きにしていくときに、賃金上昇というのは極めて重要で、当初のころは、物価が上がっても賃金が上がらなくなかなか難しいという議論が多かったのですが、多分、かなりステージが変わってきていると思うのです。第1にぜひ申し上げたいのは、国民がデフレから脱却したということが一番強く実感するのは自分の賃金が上がったときなのです。もちろん、新聞を見て、消費者物価が上がっていると感じることはあるかもしれませんが、そういう意味では、消費を更に増やすためには、ここをいかに早く出すかということが大事だと思いますし、第2は、日銀総裁がおっしゃったこととも関係あるかもしれませんが、やはり物価を持続的に上昇させるのに一番のインパクトは賃金が上がるということでございまして、この意味でも、できるだけ早くデフレから脱却する上で大事だと。

そして、最後、私は非常に大事だと思っているのですが、残念ながら日本はトレンドで労働力は不足してくるわけです。ですから、それにもまして生産性を上げていかなければいけないわけで、結局、労働生産性を上げられるかどうかというのは、現場が頑張るかどうかということで、賃金が上がっていきますと、やはり労働生産性を上げない限りは、企業はなかなか存続は難しいわけですから、そういうものをもう一押しするという意味でも賃金が非常に重要で、賃金を注目しながら見ていきたいということが第1点でございます。

2点目は、四半世紀ぶりに日本の経済が非常に回復しているという話が出たのですけれ

ども、実は40年ぶりのこともあるのです。それは何かというと、実質金利がマイナスになっているのです。つまり、名目金利よりも実質金利、予想物価指数の上昇率が高くなっている。これはやはりフルに活用しなければいけないと思うのです。これまでデフレの中で、1,600兆円とも、あるいはそれ以上とも言われている国民のお金が現金や預貯金に、ある意味で言うと死蔵していたわけです。それがもっと投資のほうに回っていくと。そのために、いろいろな政策を今やっているわけですが、一番効くのは実質金利だと思いますので、ここのところはぜひ今後の成果を見ていきたいなと思います。

最後に、日銀総裁の資料の中に、2017年度の成長率が0.2%と書いてありまして、これはもちろん、あまり政策の効果を読まない上でということだと思いますから、大切なことは、消費税率を上げる前の駆け込みの反動だけではなくて、今年、来年でトレンドとしての日本の成長率を上げることによって、次か、その次ぐらいに出てくる日銀総裁の資料には、0.2が0.4でも0.5でもなるような、そういう結果が出るようなことをしっかりやっていくことが必要だと思います。

（甘利議員） 榊原議員。

（榊原議員） 先ほど日銀総裁のお話ありがとうございましたけれども、アベノミクスの効果によって、設備投資の潮目が変わってきたと考えております。数字で言いますと、2014年度の大企業、特に製造業の設備投資は前年度比で5.6%プラスという結果です。それから、今年度の計画、大企業の製造業では、前年対比でプラスの18.7%、相当高い数字が出ています。非製造業でもプラス4.7%と、相当強気の姿勢ということで、潮目がはっきりと変わってきたなと思っています。また、5月の機械受注の統計を見ましても好調を維持しているということで、円安基調が定着する中で、日本の製造業の国内回帰の事例も増えてきています。設備投資、もう一息ですけれども、大分変わってきたなと思っています。

こういった前向きな行動に転じた企業マインドを持続させる、また、更に強化するために、経済界では、企業がデフレマインドから脱却して積極経営を進める、設備投資や研究開発投資を活性化して、生産性向上とか、新たな成長期待の創出に取り組むよう呼びかけております。こういった企業の取組を後押しするためにも、ビジネス環境の一層の改善が欠かせないと考えます。政府としましては、成長志向の法人税改革、電力コストの問題、それから、さらなる規制改革など、ビジネスフレンドリーな環境整備のための一層の取組強化を図るべきと考えます。

私からは以上です。

（甘利議員） 高橋議員。

（高橋議員） 海外要因が非常に不透明になってきていますので、その意味でも、内需の力を出すために、賃金と設備投資、非常に重要だと思います。私からも特に賃金について申し上げたいと思います。賃金はやはり継続的に引き上げていく取組が必要だと思いますけれども、特に2点申し上げたいと思いますが、まず1点目が、最低賃金の着実な引上げということでございます。安倍政権の下で、この2年間で平均15.5円の最低賃金の引上げが実施されたわけですが、今年もこれに遜色のない水準の取組が不可欠ではないか

と思います。

理由は2点あります。最低賃金近辺の時給で働いている短時間労働者が多いものですから、最低賃金を上げると確実にそういった人たちの賃金が上がっていくということ、これが第1点でございます。

第2点目に、一方で、17年ぶりに非常に高い春闘の結果が出ているわけで、そういう意味では、最低賃金を引き上げませんと、むしろ労働者の中で所得格差が拡大してしまうということでございます。したがって、今年も過去2年に遜色のない最低賃金の引上げが不可欠ではないかということを強調させていただきたいと思います。

それから、賃金に関してもう一点、来年の春闘に向けてでございますけれども、年末に向けて、2%インフレ目標、これにふさわしい賃上げ分の実現に向けたコンセンサスづくりが重要ではないかと思います。もともとインフレ目標があることに加えて、秋以降、先ほど御説明あったように、物価上昇が更に見込まれておりますので、実質賃金プラスを維持するという観点からも、来年の春闘に向けたコンセンサスづくりが必要ではないかと思っています。

以上でございます。

（甘利議員） 財務大臣。

（麻生議員） 今のお三方の話ですけれども、これはいろいろなものがすごく影響してきていると思っています。例えば、大企業の社員の出張旅費は大体、1泊1万円です。今、どうなっているかというと、大量に中国から観光客が来ていますが、この人たちはみなビジネスホテルに泊まり、高額なホテルに泊まらない。お買い物は14万円するが、ホテル代や食事代は倏約する。

何が起きているかというと、当然のこととして、ビジネスホテルは値段を上げてきた。今は多分、1万円で泊まれない。だから、社員は、東京に出張すると赤字になっている。そうすると、会社にしてみれば、出張回数を減らすか、もしくは出張旅費を上げないと、ここは物価が上がっているととるのかどうか判断しかねるが、間違いなく社員の可処分所得は絶対減るわけです。こういう場では中国の観光客が増えてきた話ばかりしかされないが、そういった話もあわせて考えておかないといけないと思う。

（甘利議員） 榊原議員。

（榊原議員） 今、大臣がおっしゃったとおり、例えば、大阪へ出張する場合は、ビジネスホテルはなかなかとれず、加古川ぐらいまで行ったり、あるいは東のほうですと大津ぐらいまで来ないととれないという実態があります。

やむをえず逆ざやになった場合には、実費で精算するということで、出張して損することはないような配慮はしている会社が多いと思います。やり繰りで一杯というのは、だんだん難しくなっているという実態はあります。

（甘利議員） 民間議員から御指摘がありました最低賃金でありますけれども、民主党政権下では、平均すると12円、安倍内閣では15円、16円ですから、この違いを我々はよく主張しているわけでありまして、しかも、最低賃金に賃金が張りついていなくて、最低賃金

を上げることによって、上の給与も全体的に上がってくるという効果があります。これはアベノミクスの中での最低賃金引上げの効果だと思しますので、3年目も更に上げていく。常に前政権下よりも最低賃金引上げは高いというところを目指していかなければいけないと思います。

それから、今まで物価が上がって、それを超える賃上げをと言っていましたけれども、御指摘のとおり、むしろこれからは賃上げが適切な物価高を引っ張る、牽引するという逆の形にしていかなければいけないということは、認識を我々もしっかりしております。

（甘利議員） 総理。

（安倍議長） 最低賃金についてなのですが、今まで、最低賃金を上げていく上においては、中小企業等、雇用者側の状況等も見ながら、また、実勢の物価動向等々を勘案しながら決めていっているわけでありますが、例えば、最低賃金を1円上げたら、どれぐらいの経済的な効果が出るか、あるいは消費にどういう影響があるのかということと、経営者側へのインパクトはどうかということもあるのですが、そういう分析をすることにより、政策的な観点も少し加味しながら、最低賃金も考えることができるのではないかと。

単に紙に1,000円と書いて1,000円になるのだったら良いが、そうすると、結果として、中小企業は海外に出て行くか、従業員を大幅にリストラするかという選択肢にしかない。将来、物価も上がっていくという見通しができつつある中において、どのように考えるかということについて、経済や経営への影響を計った分析について、お教えいただきたいと思しますので、よろしく願いしたいと思っています。

○「予算の全体像」について

（甘利議員） それでは、次に、「予算の全体像」について御議論いただきます。

まず、麻生大臣から御説明をいただきます。

（麻生議員） お手元の資料3を御参照ください。「平成26年度決算について」とありますが、1ページ目に平成26年度決算の概要であります。7月3日に公表されております平成26年度決算は、対平成26年度補正予算と比べて、歳入面では税収が2.2兆円増えた。それから、税外収入が0.6兆円増えた。そして、特例公債というものを2兆円減らした。そして、歳出面では、1.4兆円の不用を見込んでおります。必要ないということでもあります。予備費を出さなくて良いということです。それが1ページ目の話でありまして、差額はそこに書いてあるとおりであります。

次に、2ページ目をご覧ください。26年度決算税収についてですが、平成26年度税収は、26年度補正予算での見込みと比べて、2.2兆円の増加になります。このうち所得税が1.0兆円の増加です。コーポレートガバナンスの進展等によって、配当の増加や株価の上昇等々による株式譲渡益の増加などがその背景とされております。また、その下であります、法人税は0.5兆円の増加と伺っておりますが、このうち日銀による法人納付金が0.2兆円含まれております。これを除くと0.3兆円増加したことになる。若干伸びが弱いように見えますが、これまでのところ、大どころの企業が繰越欠損金を解消して、安定的な経済成長に

乗ってきたということだと思うので、経済の好循環が定着してきたことの現れと考えております。

なお、26年度決算の税収増プラス2.2兆円の中には、26年度限りの一時的な要因による増加が約1.0兆円程度含まれていると思いますので、これを除くと、今後の税収増に寄与する、いわゆる土台の増になるものにつきましては、その差の1.2兆円ぐらいのものだろうと思っております。

以上です。

（甘利議員） 次に、高橋議員から御説明願います。

（高橋議員） 資料4をご覧いただきたいと思います。「平成28年度の予算の全体像に向けて」というペーパーでございます。

例年のことでございますけれども、「予算の全体像」をこの時期に策定しているわけですが、今回の「予算の全体像」は、「骨太方針2015」を具体化する上で、28年度予算編成プロセスにおける重要課題を明らかにするものであります。概算要求基準の設定、各府省の概算要求、地方財政計画の策定、こういったことについては、最終的に諮問会議でまとめる平成28年度の「予算の全体像」を踏まえて、行っていただきたいと思います。

本日このペーパーについて、特に申し上げたいことが4点ございます。恐縮ですが、2.の（1）、2ページ目の一番上をご覧いただきたいと思います。

第一に申し上げたいことは「「経済・財政再生計画」の実現に向けた歳出改革の実行」で、（1）の国の一般歳出の水準の目安の部分についてでございます。これの意味するところは、28年度予算編成において、経済・物価動向を踏まえる。これとともに、その増加を放置することなく、あらゆる経費について、歳出改革への取組によって徹底して無駄をなくして、歳出増加を抑制する。こういった考え方であることを確認させていただきたいと思います。

その上で（2）でございますけれども、こういった意味で（2）に掲げた公的サービスの産業化、インセンティブ改革等の歳出改革への取組が極めて重要であると思います。政府を挙げてこういったことを推進していくという観点から、4点提案をさせていただきたいと思います。1点目が、全ての分野の経費を対象に、28年度予算から歳出改革に着手すること。このため、予算編成過程において、骨太方針に掲げた政策課題についてのKPIと工程表の策定、これと並行して、各府省それぞれが歳出改革への取組に知恵を出し、改革効果の発現見通し、具体的な時期ですとか、金額を明らかにすること。まずこれが1点でございます。2点目に歳出改革への取組にあわせて、予算要求が必要となる場合には、期限後の要求、要望も可能にするように、財政当局にはお願いをしたいということ。3点目に専門調査会で各府省の取組を量的・質的に評価して、頑張った府省とそうでない府省との間に差を設けること。これによって、予算獲得に慣れた役所に予算を減らすことの予算上のインセンティブ措置を講じることでございます。ただし、4点目でございますけれども、各府省の関係者の方に歳出改革への取組方針を伺っていますと、今のところ、まだ当事者意識が感じられません。そういう返事ばかり返ってくるわけございまして、ぜひ

とも政府全体に号令を発していただいて、歳出改革に取り組む姿勢を政府全体で見せていただきたいということを、あえて申し上げたいと思います。

それから、大きな３点目は、同じページの「（３）政策効果の高い施策への重点化」でございます。言い換えますと、ワイズスペンディングでございまして、これまで裁量的経費を一定額削減して、それを財源に推進枠を設けるといったことが講じられてきました。ただ、昨年、要求内容をチェックさせていただいたところ、公共投資や補正予算ダマが多かった。大切なことは、経済再生に向け、政策効果が高い予算かどうかということなので、ぜひとも今年は財政当局にしっかりとチェックをお願いしたいと思います。

最後の大きなポイントですが、こうした取組に当たって、先般、設置することになった専門調査会と財政当局、各省との間で密接な連携をとって、進めていく必要があるということでございます。骨太方針を具体的にどう工程表、あるいはＫＰＩに落としていくか、骨太方針を本当にきちんと具体化できるかどうか、ここに一つ財政に対する信頼もかかっていると思いますので、民間議員としても、年後半しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

（甘利議員） それでは、まず閣僚から御意見、御質問をいただきたいと思います。

総務大臣、どうぞ。

（高市議員） 先ほど麻生大臣から、26年度決算に関してお話がございました。また、資料４の民間議員提出資料でも、地方税及び地方法人特別譲与税38.4兆円ということで、お話をいただいておりますので、簡単に地方税の状況を御説明いたします。

26年度地方税収入決算見込額は、36兆円でございますが、これも本年１月の国の補正予算編成時点の見込は35.5兆円でしたから、約0.6兆円の増加になっています。

主な増収項目ですが、個人住民税がプラス0.3兆円の増加、うち配当割がプラス0.1兆円、株式等譲渡所得割がプラス0.1兆円の増加です。

26年度地方税収入決算見込額ですが、前年度の25年度決算額との比較では、プラス1.3兆円の増加、消費税率８％への引上げによる増収がプラス0.5兆円程度ですから、これを除くとプラス0.9兆円程度となります。

地方税に関しましては、国に入った消費税が地方に回ってくるまでに２カ月ほどかかるということ、３月期決算が好調だった企業などの数字が27年度に反映されるといったことから、26年度はこの程度にとどまっている。

しかしながら、地方法人二税の伸びを見ていましたら、三大都市圏と地方は同じような形で伸びてきておりますし、ぜひとも地方税収がしっかりと増える積極的な政策を今年度は展開しまして、総務省も、何としても経済官庁に徹底的に生まれ変わるといった気概を持って、取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

（甘利議員） 他に閣僚からよろしいですか。民間議員からはございますか。榊原議員、どうぞ。

（榊原議員） ただいまの高橋議員の資料４でございますけれども、この中で特に大事なポイントは、２ページ目の（２）のところでございます。「骨太方針2015」に魂を入れていく。そのために、盛り込まれた財政健全化策を細大漏らさず検討して、実現に結びつけていくことが肝要と考えます。

そのための試金石が来年度予算であります。諮問会議に置かれる専門調査会、財政当局、各府省、この三者が連携をして、実行の初年度から歳出の伸びを抑制していくための知恵を絞る必要があると考えます。

その際、各府省には、従来の予算要求の発想とか、手法からの転換を求めることになります。これは大げさに言えば、我が国の財政史上、画期的な取組になると思います。この新たな仕組みがきちんと機能するように、専門調査会としても、その役割をしっかりと果たしてまいりたいと考えております。

この中でも、社会保障制度の改革は重要ですが、社会保障関係費の実質的な増加額は、安倍内閣の３年間で１．５兆円、年平均で５，０００億円に抑えられてきたわけですが、この基調は今後とも維持すべきと考えます。そのために、集中改革期間のこれからの３年間で、医療・介護分野を中心に、効率化あるいは予防、制度改革に全力で取り組む必要があると考えます。

また、この点を含めまして、計画期間、2020年までの５年間で社会保障関係費の伸びを、高齢化による増加分と消費税率引上げに伴う充実等に相当する水準に抑えるということを目指すべきと考えます。

私からは以上です。

（甘利議員） 伊藤議員、どうぞ。

（伊藤議員） 麻生大臣が出されました資料からも明らかなように、経済成長をし、そして、デフレから脱却するということにしていると、いわゆる国の財政、税収の土台増を作った。先ほど総務大臣もおっしゃいましたように、これは近いうちに、あるいは既に地方の財政にも反映されてくるということでもありますから、これからも引き続き経済成長と財政健全化の両立という観点をしっかり進めていただきたいと考えております。

それから、繰り返しになりますけれども、先ほど高橋議員が報告された話の中の歳出改革です。個人的な印象で申し訳ないのですが、今回、歳出改革については、かなり包括的で、しかも、踏み込んだ内容を書いていただいた。あるいはそれをここで認めていただいと理解しておりますので、これをどうやってしっかり実現していくかということが重要で、そのためにも、ぜひ専門調査会、財政当局、各府省の方々と連携してやる。ある意味では、新しい試みという面もあるのですが、ここの部分をぜひきちんと実行できるような形にできればと考えております。

（甘利議員） 財務大臣、どうぞ。

（麻生議員） 「見える化」というのは、私はすごく大事なところだと思っている。人口８万人の町で、この町とほぼ同じような条件にもかかわらず、こちらはこんなに安くて、あちらはあんなに高いというのは、「見える化」して、何でこちらはこんなに安いのか、

何であちは高いのかというように、首長同士で経営コストを考える意識を持たせるための「見える化」以外は効果がない。しょせん首長がやる気にならなければだめです。

1つの例として、最近、カムリという車が出ていますが、タクシーの運転手の話だけの情報ですから、少々正確性を欠いているかもしれませんが、この個人タクシー運転手は車体をカムリに変えた。これまでのクラウンに比べて、価格は100万円高いが、ガソリンの消費量は4割少ないというわけです。リッターで二十何キロ走ってしまう。そうすると、100万円なんて3カ月でほとんどペイできるというわけです。

やはり「見える化」というのは、すごくわかりやすいように話をしないと、ただ、「見える化」と言われてもなかなかぴんと来ないわかりやすく、よろしくお願いします。

（甘利議員） 経産大臣、何か補足はありますか。

（宮沢議員） 特にございません。

（甘利議員） 先ほど民間議員の皆様から、諮問会議の下に専門調査会を設置して、予算の構造改革を実際に進めていきますというお話がありました。内閣府と財務省が中心になってチームを組んで、各省にいろいろと構造改革をお願いしています。予算の構造改革、あるいは政策効果の高い施策への重点化、いわゆるワイズスペンディング、我が家はワイフスペンディングが主要歳出項目ですが、ワイズスペンディングに向けて、いろいろ協力をいただいていきますので、各省へのお達しをよろしくお願いいたします。

○今後の経済財政諮問会議の取組について

（甘利議員） 続きまして、最後の議題であります。今後の経済財政諮問会議の取組について、御議論をいただきます。

まず榊原議員から御説明をお願いいたします。

（榊原議員） それでは、資料5をご覧くださいと思います。

冒頭に記載しておりますけれども、年後半の最大の課題は、何と言っても、デフレ脱却・経済再生、そして、財政健全化でございます。これに向けて、「骨太方針2015」を具体化して、実行・実現プロセスを進めることが大事であります。

そこで、「1.」でございますが、まずはデフレ脱却・経済再生を確実にすることが大事です。経済の好循環拡大に向けた提案といたしましては、（1）にありますような、昨年末の緊急経済対策の着実な実行、海外経済の変動に耐え得る柔軟かつ強靱な経済構造の構築、そして、政労使会議のとりまとめ事項のフォローアップなどが挙げられます。

（2）でございますが、潜在的な成長力の強化に向けては、まずは生産性向上に資するビジネス環境の抜本改革に取り組むべきとしております。具体的には、規制改革や対日直接投資の拡大、成長志向の法人税改革のフォローアップ等であります。

さらに、供給制約を取り除く労働供給力の拡充強化策、新たな市場開拓、そして、TPPをはじめとする経済連携協定への積極的推進、企業の新陳代謝の取組強化も必要な論点と考えます。

続いて、2ページ目でございます。「2.」の（1）でございますが、「骨太方針2015」

で掲げた「経済・財政一体改革」を確実にやり遂げなければ、日本の再生はあり得ません。専門調査会を軸として財政当局や各府省と連携を図りながら、思い切った改革を強力に推進していくべきであります。あわせて、徹底した情報開示や歳入面からの取組についても、進めていく必要があるとしております。

また（２）であります、政府横断的なプラットフォームを活用した、歳出改革の先進事例の全国展開も重要な課題でございます。

最後「３．」でございます。諮問会議の審議の深化・強化ということで、政策コメンテーター委員会の活用や、これまでも対応してまいりましたけれども、エビデンスに基づく政策論議を一層深めていくことの必要性を提起しております。

私からの説明は、以上でございます。

（甘利議員） それでは、まず各閣僚から御意見、御質問がありましたら、どうぞ。

総務大臣、どうぞ。

（高市議員） １ページ目ですけれども、ワークライフバランスについて書いていただきました。特に総務省では、テレワークを一步進めた「ふるさとテレワーク」、都市部での企業の仕事を地方に住んだまま、地方採用のテレワーク社員ができるような形を何とか進めようということで、頑張っております。

平成26年度の補正予算で対応したのですけれども、ただ、全国的に機運が盛り上がってきておりますので、何とか28年度の当初予算で継続的にできる事業を作り上げていきたいと考えています。

ぜひ経済界でも、新たな採用の方法として、地方に住んだまま、正社員としてテレワークで働けるような、そういった事例をお作りいただきたく、お願いいたします。

以上です。

（甘利議員） 他にありますか。それでは、民間議員の方から、他にありますか。高橋議員、どうぞ。

（高橋議員） 資料５は２ページにわたっています。後半はいわゆる「経済・財政一体改革」の推進ということですが、私が強調させていただきたいのは、前のページでして、デフレ脱却・経済再生に関してです。この点に関しては、アベノミクスはまだ実行途上、道半ばだと考えております。デフレということについて見ると、今、デフレではないけれども、デフレ脱却までには至っておりません。それから、直近では、出生率がまた低下しています。大企業と中小企業の差、あるいは内需型・輸出型の差など、景況感にばらつきがあるのも事実ですし、海外ファクターも不透明さを増しております。

こういった観点に立って、これから取組を中途半端にすることなく、徹底してやるべきことをやっていかなければいけないと思いますが、その点について、４点申し上げたいと思います。

１点目は、法人税改革を含めたビジネス環境の徹底改善、投資の促進、賃金上昇、これを３本の軸にして、デフレからの完全脱却のめどをつけること。

２点目に格差ですが、いろいろな形態の格差がありますので、さまざまな観点からこれ

をきちんと捕捉して、そして、政策対応を通じて、機会の不平等について、徹底して見直しを進めていくことが必要ではないかと思います。

3点目に、結婚・子育て世代支援について、異次元の抜本拡充を実行すべきではないかと思います。

4点目ですが、先ほど財務大臣からお話ございましたが、見える化ということでございまして、見える化と先進事例の横展開、この手法は行財政改革だけではなくて、経済の再生にも非常に有効な手だてではないかと思います。

先ほど行政の例がございましたけれども、経産省の見える化の取組は、私も呼ばれて行ってきたのですが、中小企業の経営支援のために、良い事例を見える化することで、横展開を進めようとしておりまして、そういう意味では、行財政改革だけではなくて、経済の再生にとっても、見える化と横展開は使える手法ではないかということを、改めて申し上げたいと思います。

以上でございます。

（甘利議員） 伊藤議員、どうぞ。

（伊藤議員） 昨年の暮れぐらいから、海外にときどき行って、日本のことを説明したときに、海外のいろんな投資家から、安倍内閣の改革は本物なのかと言われます。ちょっと語弊があるのですが、こういうふうに申し上げると、向こうの人にわかってもらえるのですけれども、いろんな事情がありまして、安倍内閣ができる前は、6年間で6回政権が変わってしまった。そういう意味では、今回はじっくり取り組める政権である。これは大きな違いなのだ。そこで考えるのは、1年ではできないけれども、何年かかけてしっかりやれば大変成果が上がるものが、今、この政権の政策の中にいっぱいあるのだろうと思います。

そういう意味では、例えばＴＰＰは、総理は非常に早い段階で交渉に参加されると決められたわけですがけれども、これからまさにその収穫が得られそうな時期になってきて、これをどういうふうに実際の日本の活力に向けるかということは、今、最大限、まさに活用する時期だと思います。

2つ目には、法人税の改革も決められたわけですがけれども、数年で20%台までと決められたわけですから、これもできるだけ早目にやられることによって、きちんと収穫されたいと思います。

3つ目は非常に大事なことだと思うのですが、子育て支援だとか、あるいは幼児教育だとか、子供の貧困に対して、今、いろんな取組が行われていることは、皆さん御存じだと思うのですが、ただ、こういうものが政策でインパクトを持つためには、パッケージでどうやって出すか。安倍内閣がしっかり取り組んでいる問題であるということを、実際に行われていることをパッケージで示すことによって、国民に伝わっていくだろうと思いますから、今、良いものが芽を結びつつありますので、今後、更にそれを加速化できればと思います。

（甘利議員） よろしいですか。

それでは、ここで総理に御発言をいただきますが、その前にプレスが入ります。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、ここで総理から御発言をいただきます。

(安倍議長) 本日は、民間議員から、「予算の全体像」についての御提案をいただきました。平成28年度予算は、「経済・財政再生計画」の初年度に当たります。そして、現在は、四半世紀ぶりの良好な経済状況を達成しつつあります。この状況を最大限生かし、デフレ脱却・経済再生と財政健全化の双方に資するよう、予算編成を進めていきたいと思いをします。

また、経済財政諮問会議で、今年の後半に取り組む課題について、民間議員より御提示をいただきました。最大の課題は、「骨太方針2015」を具体化することであり、「経済・財政一体改革」を断行していかなければなりません。

本日の議論も踏まえ、甘利大臣を中心として、関係大臣には、専門調査会を活用して、歳出抑制につながる制度改革を強力に推進するなど、しっかりと取り組んでもらいたいと思います。

(報道関係者退室)

(甘利議員) 総理、ありがとうございました。

平成28年度「予算の全体像」につきましては、本日の議論を踏まえ、次回の諮問会議で取りまとめを行いたいと思います。

また、民間議員から、政府を挙げて歳出改革に取り組んでほしいとの提案がございました。詳細は、今後、検討いたしますが、概算要求基準が閣議了解される際に、私から全大臣に協力要請をするとともに、内閣府と財務省の連携のもとで、全府省の次官に集まってもらいまして、周知・徹底をするといったことを考えたいと思っております。

民間議員から御提案をいただいた、今年後半の諮問会議の取組につきましては、本日の議論を踏まえまして、私の方で取りまとめたいと考えております。

それでは、以上をもちまして、本日の経済財政諮問会議を終了いたします。ありがとうございました。

(以上)